

第6回 文化交流施設整備検討会

次第

日時：令和4年3月15日（火） 午後5時30分～午後7時30分

場所：荒川区役所5階 大会議室

1 議題

（1）中間報告の振り返り

- ・文化交流施設整備検討会中間報告の議会報告について

（2）現地視察の振り返り

（3）文化交流施設の機能・役割

（4）その他

【配付資料】

- ・資料1…文化交流施設整備検討会中間報告の議会報告概要
- ・資料2…西日暮里駅前地区再開発エリア
- ・資料3…文化交流施設の機能・役割

【参考資料】

（仮称）荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針中間報告

(仮称)荒川区西日暮里駅前文化交流施設整備基本方針中間報告について

1 中間報告案について

令和4年2月3日 荒川区議会文教・子育て支援委員会に報告

2 議会での意見概要

① 可変性について

(意見) 簡易パーテーションで区切るなどの物理的な可変性という意味なのか、論理的な意味での可変性なのか。

(答弁) 施設の機能について、日中と夜間といった時間軸で利用方法が変えられるよう柔軟性をもつことが必要であり、利用形態の変化を担保する。

(意見) 荒川区の文化交流施設の考え方については、西日暮里だけでなく、荒川区全体の文化交流に関して盛り上げてほしい。

(答弁) 施設があることによって、周りや地域への波及がどのようにあるのかをしっかりと考えていく。

② 区民参画について

(意見) あえて区民参画と記載があるが、どのような趣旨か。行政の施設は当然ながら区民の意見を取り入れるものであり、当たり前のことをあえて記載する意図がわからない。

③ 施設への期待について

(意見) 検討会委員はこのような施設づくりのプロではないと思うため、検討会で参考となる施設等のプロから意見を聞く想定はあるのか。充実した検討会にしてほしい。

(答弁) 検討会自体は、月に1回程度の開催で進めているところであり、毎回ではないが事前にある程度テーマを決めて行っている。参考となる施設等の視察を考えているが、コロナで行けなかった。

(意見) わくわく感をもった施設にしてほしい。

『Be-Pal』は創刊から野外活動やキャンプだけでなく、自然保護活動を取り上げており、読者に遊びの感覚と自然保護について影響力があった。施設の完成が8年後であっても、区は、2030年までに気候変動対策や温暖化対策については行動を起こしていかなければならない。

遊びの感覚を取り入れたような気候変動対策に施設がどう役立つのかということもテーマの一つにして、検討会で議論してほしい。

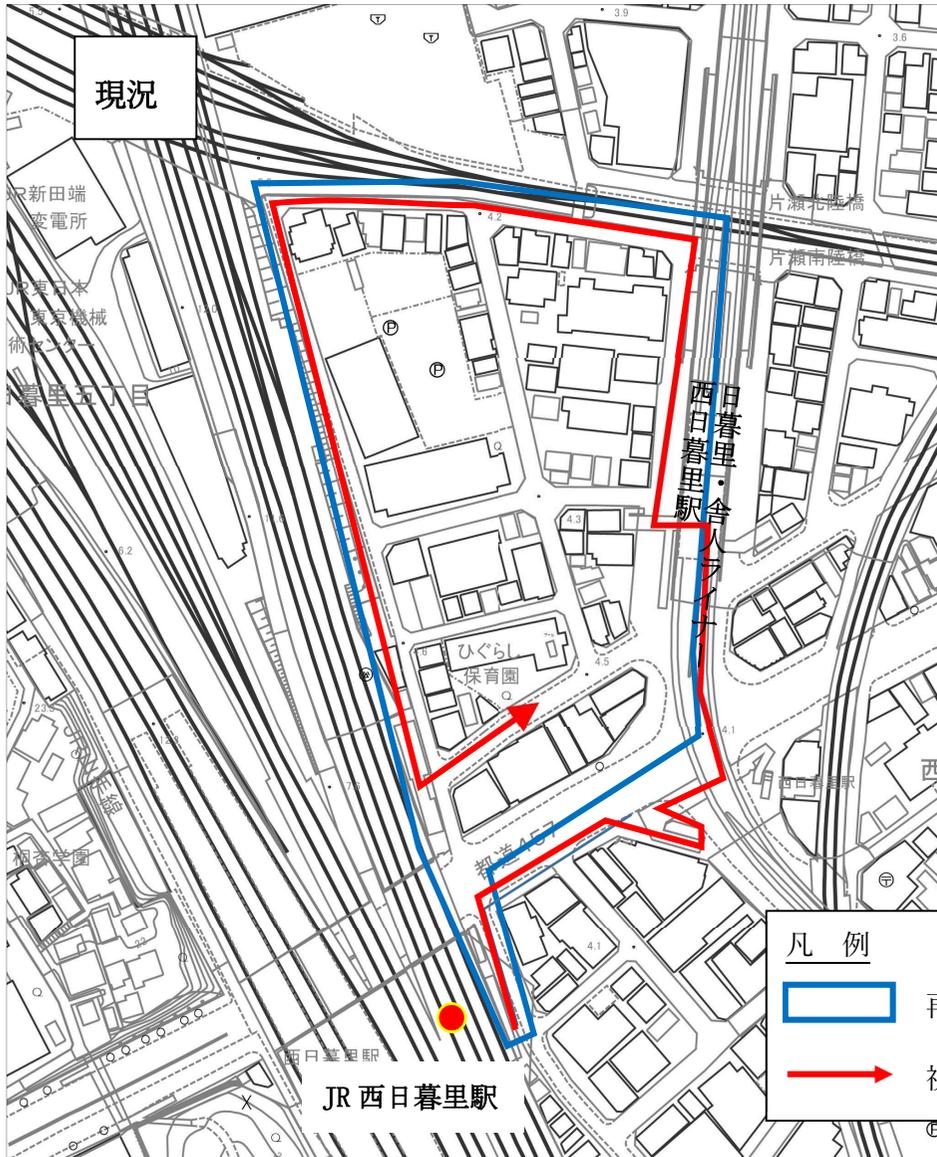
(答弁) 検討会、区において、魅力ある施設とするためにどうすればいいのかを議論している。わくわく感はまさに魅力のつくり方である。

(答弁) また自然保護やSDGsは国家的な課題であり、検討する重要なテーマである。
(続き)

今、決められるものについては、一段ロケット、二段ロケットといった感じに打ち上げ、次のロケットにつなぎながら、内容を詰めていく。その中で、魅力あるものを作りあげていくことが大事と考えている。施設が8年先だからその時になって考えればいいよということはあってはいけないと認識している。

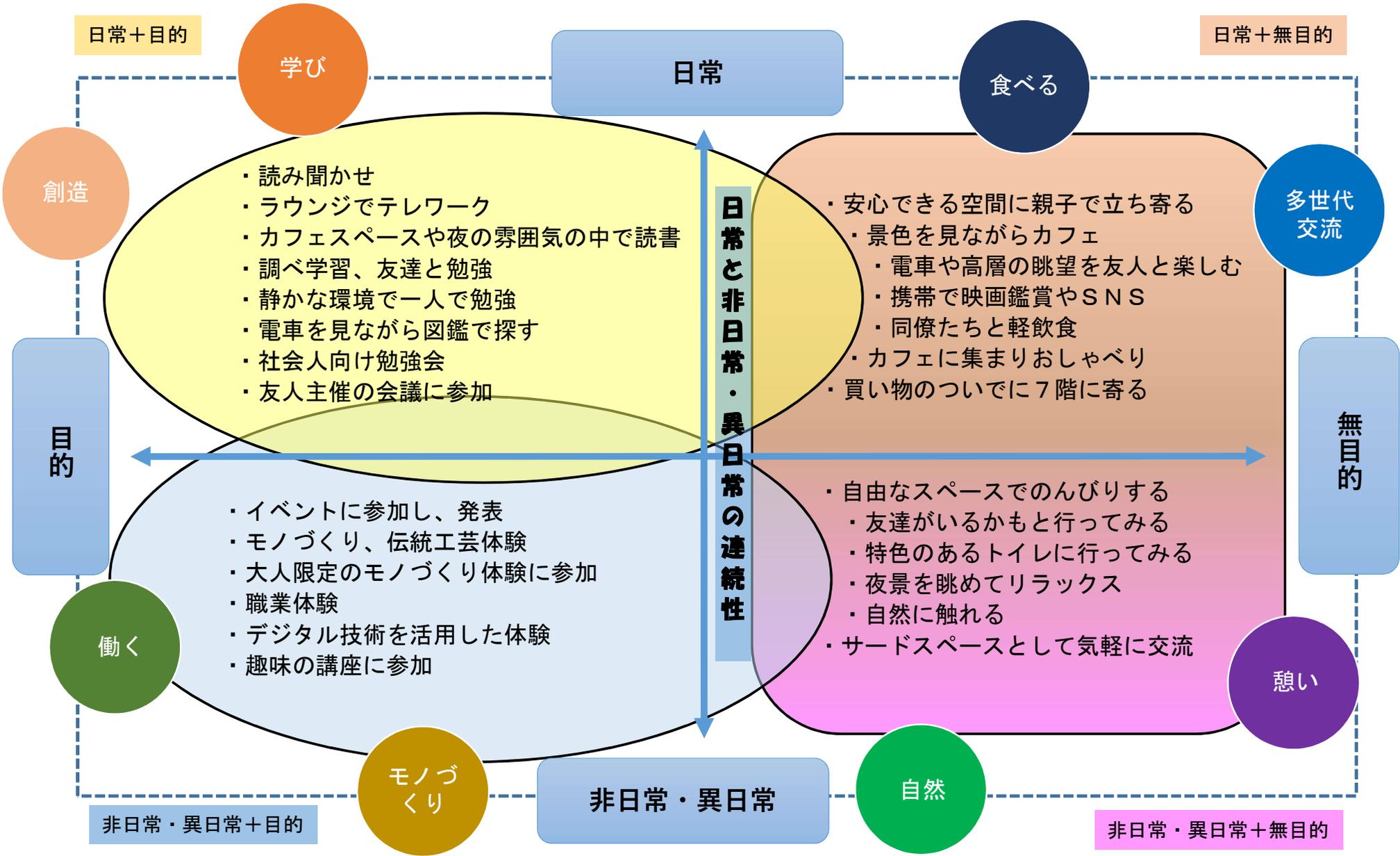
(意見) 議論し、検討を重ね、それなりの結論を見い出してほしい。

再開発区域説明ルート



凡例	
	再開発事業検討区域
	視察ルート

文化交流施設の機能・役割



学び

ゆいの森



絵本大賞(区内書店)



山田緑地×パルパーク・プロジェクト

長野県立図書館(信州・学び創造ラボ)



創造

創造

布絵本づくり(ゆいの森)



信州・学び創造ラボ(長野県立図書館)



おもちゃづくりワークショップ(ゆいの森)



施設づくりワークショップ
(太田市美術館・図書館)



モノづくり

モノづくり(ふらっとにっぽり)

プログラミング教室(ゆいの森)

紙コップタワー(ゆいの森)



エボナイト葉づくり(モノづくりの体験)

くれよんづくり(ゆいの森)



働く

職業体験
(ま・あ・る)



職業体験(中学校)



食べる

はなびより(植物園とスターバックス)



食べる

国分寺カフェローカル(国分寺市)



多世代交流

どんぐりマーケット
(ふれあい館)



運動会



木工教室



眺望(渋谷ヒカリエ)



トレインミュージアム(日暮里)



多世代
交流

ゆいの森テラス



共有スペース
(大和市文化創造拠点
シリウス)



自然

蔦屋書店暖炉(函館市)



PLAY 2階中庭 (立川市)



伊東屋水栽培(銀座)



自然

パルパーク(北九州市)



憩い

イメージパース(当該施設)



夕景(西日暮里)ドローン



ハレザイトレ(豊島区)



ハレザパママスポット(豊島区)



閲覧席(尾久図書館)



**(仮称) 荒川区西日暮里駅前文化交流施設
整備基本方針**

**中間報告
(令和4年2月)**

荒川区

目 次

1	西日暮里駅周辺の現状と課題	1
2	西日暮里駅前における文化交流施設の役割	1
3	区内文化交流関連施設の概要	2
4	文化交流機能の現状と課題	4
	(1) 図書機能	
	(2) 遊び・体験機能	
	(3) 集会・発表機能	
	(4) 居場所	
	(5) 整備に関する考え方	
5	文化交流施設整備検討会における検討経過	7
	(1) 事例報告	
	(2) 事例報告や検討会での意見等を踏まえた整理	
	(3) 文化交流施設の機能、役割の整理	
	(4) 具体的な検討方法	
	(5) 施設の魅力向上及び維持のために	
6	施設整備に対する意見整理	10
7	今後の進め方	11

1 西日暮里駅周辺の現状と課題

西日暮里駅前地区は、JR山手線・京浜東北線、東京メトロ千代田線、日暮里・舎人ライナーの3鉄道の西日暮里駅に隣接していることに加え、都市計画道路の放射11号線（尾久橋通り）と環状4号線（道灌山通り）が交差する交通利便性の高い地区である。

しかし、昭和46年の駅設置以前から密集した市街地が形成されていたことから、駅前にふさわしい都市機能の集積や地域の交流拠点、オープンスペース等が不足している。

そのため、区の「都市計画マスタープラン」及び「西日暮里駅周辺地域まちづくり構想」において、土地の高度利用を図ることにより、文化交流、商業・業務、住宅機能等の拠点的な都市機能を導入し、地域のポテンシャルを向上させ、「多様な魅力を備えた区内最大の広域拠点としてのまちづくり」を進めることとした。

さらに、地域の新たな魅力と活力を生み出す文化交流拠点を形成することにより、駅前にふさわしいにぎわいの創出を図るとともに、公益施設と商業施設の相乗効果により、区内外から集客を図り、地域の活性化を目指すこととしている。

については、西日暮里駅前地区再開発事業では、施行区域（約2.3ha）に住居棟と商業棟を建設し、区は、商業棟7階のワンフロア約4,000㎡を権利変換により取得し、文化交流施設の整備を予定している。

2 西日暮里駅前における文化交流施設の役割

区では平成31年3月に「荒川区芸術文化振興プラン(第三次)」を策定し、「区民が主役の芸術文化振興により、区民の幸福実感を高め、荒川区の魅力を内外に発信することと、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る」を基本理念に掲げ、荒川区における芸術文化の振興を計画的、継続的に進めている。

基本理念の具体化に向けて、「広げる・高める・つなぐ」の3つのキーワードを定め、5つの基本目標を設定している。その目標の中に、芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備を設定し、区民が仲間と一緒に芸術文化を楽しむことができるよう、文化施設をはじめとする区施設において、利便性の向上や機能充実に加え、特色のある施設づくりなど、芸術文化活動に関する環境整備の充実を図ることとしている。

また、平成30年3月に策定した「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」において、区民が主体的に学習できるだけでなく、学びを通じて仲間や地域社会とつながり、まちづくり、芸術文化、防災、健康づくりなどの各分野において、それぞれの立場で自己実現を図りながら、自分らしく活躍することにより、幸福実感を高めていくこととしている。

さらに、平成30年5月に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、本が身近にあるまちづくりを進めている。

区では、これらに先立ち、平成29年3月に開館した「ゆいの森あらかわ」において、中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばの3つの機能をシームレスに結び付けた融合施設を整備した。

こうした区の文化施策等を踏まえ、西日暮里駅前地区再開発事業において整備する文化交流施設では、区民が芸術文化に触れ、楽しむ機会を増やすとともに、学びの機会や地域社会における交流の充実によるコミュニティの醸成に寄与する施設とすることを、区としては目指すものである。

3 区内文化交流関連施設の概要

区内の文化交流関連施設である図書館及び文化施設、ふれあい館等の現状は次のとおりである。

(1) 図書館、図書サービスステーション、街なか図書館

中央図書館1館、地域図書館4館、図書サービスステーション2カ所のほか、街なか図書館48カ所を設置している。

中央、地域図書館では、閲覧、貸出、返却、レファレンスだけでなく、学習室の提供、読み聞かせ会や講習会など各種イベントを実施している。図書サービスステーションでは、閲覧、貸出、返却を主に担っている。

街なか図書館では、区施設や病院や喫茶店、クリーニング店等の民間施設内で自由に閲覧できるよう本を置いてもらい、身近なところで本に親しんでもらう環境を整備している。

◎図書館等一覧（令和3年3月31日現在）

館名	延床面積(m ²)	蔵書数(点)	座席数	主な機能
ゆいの森あらかわ	10,943.74 m ²	399,869 点	933 席	閲覧、貸出、 返却、各種イベ ント
南千住図書館	2,686.10 m ²	145,810 点	146 席	
尾久図書館	2,106.13 m ²	102,394 点	300 席	
町屋図書館	1,045.44 m ²	121,939 点	95 席	
日暮里図書館	1,369.66 m ²	99,543 点	131 席	
冠新道図書 SS	181.44 m ²	11,468 点	11 席	閲覧、貸出、 返却
汐入図書 SS	124.07 m ²	13,519 点	9 席	
街なか図書館 48カ所	-	約 28,000 点		身近に本に触れ られる場を提供

(2) 文化、生涯学習施設

ホール等の集会機能を持つ文化施設3館のほか、100人程度の集会機能を持つ施設として、生涯学習施設、ゆいの森ホール、ふれあい館多目的室等において、各種イベント等を実施している。

◎ホール、多目的室一覧

名称	延床面積(m ²)	利用定(人)	主な機能
サンパール荒川 大ホール	1,162 m ²	975 人	コンサート・式典・ 発表会・講演会等
サンパール荒川 小ホール	281 m ²	300 人	講演会・会議・研修等
日暮里サニーホール	404 m ²	500 人	コンサート・講演会・ ファッションショー等
日暮里サニー コンサートサロン	113 m ²	100 人	発表会・講演会等
ムーブ町屋ホール	230 m ²	296 人	コンサート・講演会・ 発表会等
町屋文化センター 多目的ホール	188 m ²	154 人	講演会・各種教室・音 楽会等
ゆいの森ホール	237 m ²	128 人	各種講座・読書会・ トークショー等
ふれあい館多目的室 (15カ所)	約 127~312 m ²	60~180 人	運動・集会・地域活動 等

(3) ふれあい館

地域のふれあいを育むコミュニティ活動の場として、ふれあい館を設置している。ふれあい館では、和室、洋室、プレイルーム、音楽室、創作室、調理室、多目的室等の貸室において、区民が自ら進める学習やサークル活動の場として利用するほか、乳幼児おはなし会や小学生一輪車教室などの児童事業、健康ストレッチや盆踊り、ころばん体操などの高齢者事業、地域まつりなどの多世代交流事業などを展開している。

◎ふれあい館15館(令和3年3月31日現在)

館名	延床面積 (m ²)	乳幼児・ 児童事業	大人・ 高齢者事業	主な施設内容
石浜	1,105.06 m ²	15,462 人	7,131 人	多目的室、洋室 和室、創作室 プレイルーム、 調理実習室、 茶室、音楽室
南千住	1,419.15 m ²	12,342 人	7,230 人	
南千住駅前	1,037.45 m ²	11,983 人	9,735 人	
汐入	1,378.63 m ²	12,843 人	6,786 人	
峡田	1,767.90 m ²	9,537 人	10,017 人	
荒川山吹	1,230.26 m ²	5,498 人	9,042 人	
町屋	1,494.30 m ²	12,806 人	9,394 人	
荒木田	1,215.43 m ²	18,467 人	9,192 人	
尾久	2,138.51 m ²	13,203 人	15,554 人	
西尾久	1,189.16 m ²	10,020 人	7,960 人	
東日暮里	1,176.87 m ²	3,730 人	5,221 人	
夕やけこやけ	1,570.00 m ²	7,571 人	7,973 人	

館名	延床面積 (㎡)	乳幼児・ 児童事業	大人・ 高齢者事業	主な施設内容
西日暮里	1,261.63 ㎡	6,612 人	7,922 人	
東尾久本町通り	1,592.56 ㎡	-	-	4年4月開館
ひぐらし	2,331.10 ㎡	-	-	4年4月開館

4 文化交流機能の現状と課題

区では、庁内関係部署で検討し、賑わいを創出し、学びの機会や交流の充実、読書を身近に感じるために必要な機能として、図書機能、遊び・体験機能、集会・発表機能、居場所とする方向で、令和2年10月14日及び11月17日、令和3年1月8日の文教・子育て支援委員会に報告した。

これまで検討してきた各機能の現状と課題及び整備に関する考え方は、次のとおりである。

(1) 図書機能

- ① 区は「読書を愛するまち・あらかわ」として、読書を推奨している。
- ② 区政世論調査によると1か月に本・雑誌を全く読まない人が約30%いるほか、過去1年間の図書館を利用頻度が、0回が51%、年1～2回が16%となっている。特に中学、高校と段階が進むにつれ、読書離れの傾向がある。
- ③ 誰もが気軽に本を手にとることができるよう、区では図書館等に加え、街なか図書館を開設している。
- ④ 図書館利用者アンケートによると、図書館に学習スペース、グループ学習ができる場、飲食や会話も楽しめ、ゆっくりと過ごすことができる場を望む人の割合が高く、書籍とのふれあいだけでなく、集い、知的活動を行えるような滞在型の空間が求められている。

(2) 遊び・体験機能

- ① 区では、荒川区自治総合研究所の「自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト報告」により、自然体験が子どもの健全育成には非常に重要であることから、学校のビオトープづくりや三河島菜の活用などの日常の自然体験や交流都市でのブナの植林や田植えなどの非日常の自然体験など子どもの発達段階に応じたプログラムを実施している。
- ② 遊び・体験には、最先端のテクノロジーを駆使した遊びやキャンプのような自然体験、学びやものづくり等を通して人生を充実させる学習体験、ワークショップなど人と交流し、成長のきっかけとなるような体験など、様々な分野がある。
- ③ 民間企業等が最新のICT技術を活用し、新しい遊びや体験、講座を実施するなど、遊び・体験の幅が広がり、選択肢が拡大している。
- ④ 新しいことに関心を持ち、自らの体験を深めていくためのきっかけづくりの場が身近な場所にあることで、世代も生活環境も違う様々な方の

ニーズに応じていくことができる。また、繰り返し参加しようと思わせる工夫が必要である。

- ⑤ 遊びや学び、ものづくりを通して体験し、インプットしてきたことをアウトプットし、交流できる場も併せて必要となる。

(3) 集会・発表機能

- ① 集会・発表機能は、区民の文化活動の促進や生涯学習の支援において重要な役割を果たしている。
- ② 区内には多くのホールが既に整備され、集会や発表等のイベントが開催されているが、イベントの参加者だけの利用にとどまり、利用者や来場者間の交流を図るような仕組みとなっていないといった課題がある。
- ③ 椅子が固定式のホールについては、用途が限定されている。
- ④ 集会室などについてもいつも決まった人だけの利用になってしまう傾向にある。
- ⑤ ふれあい館は住宅が隣接しているところが多いため、大きな音を発するイベントなどの催事の開催については制限されている。
- ⑥ 地域のおまつりなどのイベントはふれあい館全体を活用して開催している。

(4) 居場所

- ① ふれあい館は、誰でもが自由に来館し、憩うことができる場所であり、ふれあい館整備ニュープランでは区全体で20館の配置を計画し、現在15館が配置されている。児童事業や高齢者事業、多世代向け事業を実施しているが、中高生の利用は少ない状況にある。
- ② ゆいの森あらかわ、尾久図書館などの図書館においても、学習席や閲覧席だけでなく、くつろげる椅子等を配置することで、区民の憩いの場となっている。
- ③ このような施設における居場所は利用時間や曜日によって利用者の属性が変わるほか、利用目的もそれぞれに異なっている。
- ④ 飲料や軽食を食べることができる場が施設内にあることで、施設の滞在時間が延びる傾向にある。

(5) 整備に関する考え方

施設を整備するにあたり、整備に関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- ① 可変性
再開発事業が完了するまでに一定期間を要し、合わせて文化交流に関する機能は時代とともに大きく変化することが予測される。整備後においても、様々な利用に対応できるよう可変性を持つことが必要である。
- ② 整備すべき機能
本施設の機能は、区内にある既存の文化交流施設の現況や区民や専門家などからの意見等を踏まえ、西日暮里駅前という立地の優位性も考慮しながら定める必要がある。

③ 融合

本施設は広い空間と上下階との連携など相互に融合した一体性、連続性を持たせる必要がある。

④ ゾーニング

自由な発想を生かせる構造検討をフロア全体で行う必要がある。

5 文化交流施設整備検討会における検討経過

区では令和2年度までの検討を踏まえ、令和3年8月に文化交流施設整備検討会（以下「検討会」という。）を設置し、学識経験者、区議会議員、区民等により、本施設に設置すべき機能や期待される役割等について、各委員からの事例報告及び意見交換を行った。

(1) 事例報告（第4回まで）

- ① 北九州市山田緑地でのパルパークプロジェクトについて
- ② 若者のためのユースセンターの作り方について
- ③ ワークショップによる区民参画について
- ④ 都市観光について

(2) 事例報告や検討会での意見等を踏まえた整理

① 日常と非日常・異日常との連続性

普段の生活をする中で、労働や学習などの義務的な活動から自由になる時間が必要であり、また、活動の種類を問わず、柔軟な時間配分と時間のデザインが可能となる時間、そしてそれにより自由を感じることでできる時間を作り出すことが必要である。それが余暇であり、自由時間である。

観光は余暇時間の中で日常生活圏を離れて行う様々な活動とされている。観光の対象や素材となるものが、分かりやすい文化財から非日常というほどかけ離れているものではなく、ちょっと異なる日常というものにも対象が広がっている。

都市的な生活をしている中で、非日常や異日常を感じられる空間、時間があることは癒しや学びを提供してくれるものであり、週や月に1回、年に1回、体験する場合もあれば、1日の自由時間を過ごす中で得られる場合もある。日常生活圏の中で日常と非日常、異日常との連続性による自由時間を過ごせる場が求められている。

② 無目的を許容する空間と時間

自由時間には、個人の楽しみのための時間や将来の生活や社会の充実につながる時間、他者のために行うボランティア活動などの時間など目的をもった活動がある一方で、明確な意図を持たない行動もある。

人がある場所を訪れることに必ずしも目的は必要なく、無目的を許容する空間と時間を意図的に創り出された場があることが大切である。

そのためには、居心地の良い椅子やテーブル、カフェのような空間などを配置し、自由に人々が集えるようにしていく必要がある。

③ 区民参画の必要性

子どもの参加には8つのレベルがあり、「参画のはしご」として表現している。大人が主催する行事に子どもが参加するものは、まだ3段目であり、子どもの参画になっていない。

子どもが主体的に取り掛かり、子どもに決定権があるレベルが7段目であり、その上の8段目は、子どもが主体的に取り掛かり大人と一緒に決定するレベルとであり、子どもと大人が平等の関係でお互いに信頼し合っている状況である。また、大人の参画がなければ、子どもの参画が生まれる可能性は非常に少ないと言われている。

公園での子ども向け焚き火イベントでは、初日に大人に対する焚き火養成講座を開催し、火打ち石やファイヤースターターで火をつけ、その火を育てていくことを教わり、その経験を翌日2日目には、焚き火イベントに集まった子どもたちに教えている。このやり方により、持続可能な公園が実現できるよう人づくりを行っている。

本施設においては、利用者となる区民が参加ではなく、参画する施設とすることが必要であり、それにより地域ぐるみで盛り上げていく社会としていくことができる。そのためには時間がかかっても、参画を促す努力をすべきである。

区民参画ができる施設とするために、区民の意見聴取や主体的な取組、そして決定ができるようにしていく必要がある。

(3) 文化交流施設の機能、役割についての整理

検討会での意見をまとめ、以下の2つの軸（日常と非日常・異日常、目的と無目的）によって整理を進めている。2つの軸を4つの象限に分け、想定される利用イメージ等を整理すると別図1のとおりとなる。

2つの軸に加え、時間軸（昼間・夜間や平日・休日など）による利用の違いもある。

① 日常+目的

- ・学生や社会人などが帰宅前や休日などに仕事や勉強などのために個人やグループで利用する。
- ・日中にラウンジでテレワークする。社会人向け勉強会に参加する。
- ・読書や子どもと一緒に読み聞かせ会に参加し、楽しむ。
- ・美術や音楽、スポーツなど少しレベルの高い教育の場を提供する。

② 日常+無目的

- ・出入り自由な場所なので、気が向いた時にふらっと立ち寄り、のんびりと過ごす。
- ・ゆったりと読書に親しみながら、地域文化の情報を知る。
- ・夜は落ち着いた雰囲気の中で静かに読書する。
- ・窓からの眺望を楽しむ。景色や夜景を眺めながらコーヒーを楽しむ。
- ・電車を見ながら図鑑やジオラマで電車を探す。
- ・いつもの仲間と集ったり、おしゃべりを楽しむ。
- ・買い物をついでに7階も巡る。

③ 非日常・異日常＋目的

- ・自分ではやったことない新しい体験イベントに参加する。
- ・親子で、地元商店街と連携したものづくり体験ができる。
- ・子どもが職業を考えるきっかけになるような資料の提供や相談、職業体験ができる。
- ・利用者それぞれの興味に合わせて活動、体験ができる。
- ・多世代が交流、体験ができる。
- ・デジタル技術を活用した3D映像やVR体験ができる。

④ 非日常・異日常＋無目的

- ・いつもとは違う雰囲気を楽しむながら、リラックスして好きなことをする。
- ・家庭や職場・学校の他に、サードスペースとして自分の社会的立場を気にせず気軽に集まり交流ができる。

(4) 具体的な検討方法

検討会で参考となる施設や機能等を取り上げ、今後の検討会での機能の具体化の参考とするとともに、イメージの共有化を図る。

さらに、施設の利用者となる区民の意見を取り入れるためのワークショップ等の開催について検討を行う。

○ 参考となる施設等の特徴

- ① 利用が無料で自由に参加できる施設
(例：希望丘青少年交流センターアップス、ゆう杉並)
- ② 図書館、生涯学習センター、市民活動などの複合施設
(例：武蔵野プレイス、大和市文化創造拠点シリウス
信州・学び創造ラボ、立川まんがぱーく)
- ③ 企業等と連携して職業体験ができる施設
(例：子どもクリエイティブタウン「ま・あ・る」)
- ④ 買い物だけでなく、居場所や回遊できる空間がある施設
(例：国分寺cocobunji カフェローカル、函館蔦屋書店、渋谷PARCO)
- ⑤ デジタル技術を活用した体験施設、屋内子どもの遊び場
(例：ずかんミュージアム銀座、立川PLAY! MUSEUM と PARK)
- ⑥ ワークショップで施設の回遊性をデザインした複合施設
(例：太田市美術館・図書館)
- ⑦ ボランティアが活躍する施設
(例：山田緑地×パルパーク)
- ⑧ ユニバーサルデザインの施設
(例：としま区民センタートイレ、スターバックス nonowa 国立店)

(5) 施設の魅力向上及び維持のために

文化交流施設が魅力的な施設となって、その魅力を維持していくためには、社会情勢の変化を捉えた柔軟な対応が必要である。サステナブルな施設として担保できる仕組みについて、以下の視点を踏まえ、さらに検討を

重ねる。

- ① 様々な世代が集い、楽しめるようなサービス
- ② 多くの人が何度も訪れたいくなるようなサービス
- ③ 新たな利用者呼び込むことができるようなサービス
- ④ 利用者を飽きさせないようなサービス
- ⑤ 民間事業者の参入による魅力向上と区の財政負担の軽減
- ⑥ 商業施設、コンベンション施設とのコラボレーション
- ⑦ 区民が愛着を持って参画できる仕組み

6 施設整備に対する意見整理

文化交流施設の整備について、再開発事業として計画上の制約もあるが、検討会での意見について下記のとおり整理し、準備組合に必要な応じ要望する。

(1) 施設（別図2、別図3参照）

- ① 商業施設のさらに上の階には、目的がない限り行かないため、わざわざここに来たいと思わせる「何か」が必要である。
- ② 外から施設外観を見て、上層階へ行ってみたいと思える、目を惹くディスプレイなどが必要である。
- ③ 屋上を公園のように使用できると活用イメージが広がる。
- ④ 眺望が楽しめる施設としてほしい。西日暮里らしい眺望がわが街のアイデンティティに繋がっていく。
- ⑤ 商業棟の顔となる1階、もしくは2階には魅力的な店舗に入ってもらいたい。
- ⑥ 商業施設との回遊性を持たせたエレベータやエスカレータの配置が必要である。また上下階との回遊性を高めるために、エレベータ等による動線の工夫やわかりやすいサイン等を適宜表示する。
- ⑦ 駅を利用しない人や車で移動する人のために、駐車場の整備や駐車場からの動線をわかりやすくする。
- ⑧ 再開発ビル全体が地域の拠点となるよう事業者との連携が必要であり、イベントの同時開催などによる相乗効果を作っていく必要がある。
- ⑨ トイレなどは特徴のあるトイレにするほか、ジェンダーフリーのトイレなど施設全体でデザインしていくのがよい。

(2) 周辺地域との連携

検討会では、都市観光の視点において、施設整備とともに周辺地域の魅力向上や一体的な情報発信についても意見が交わされた。

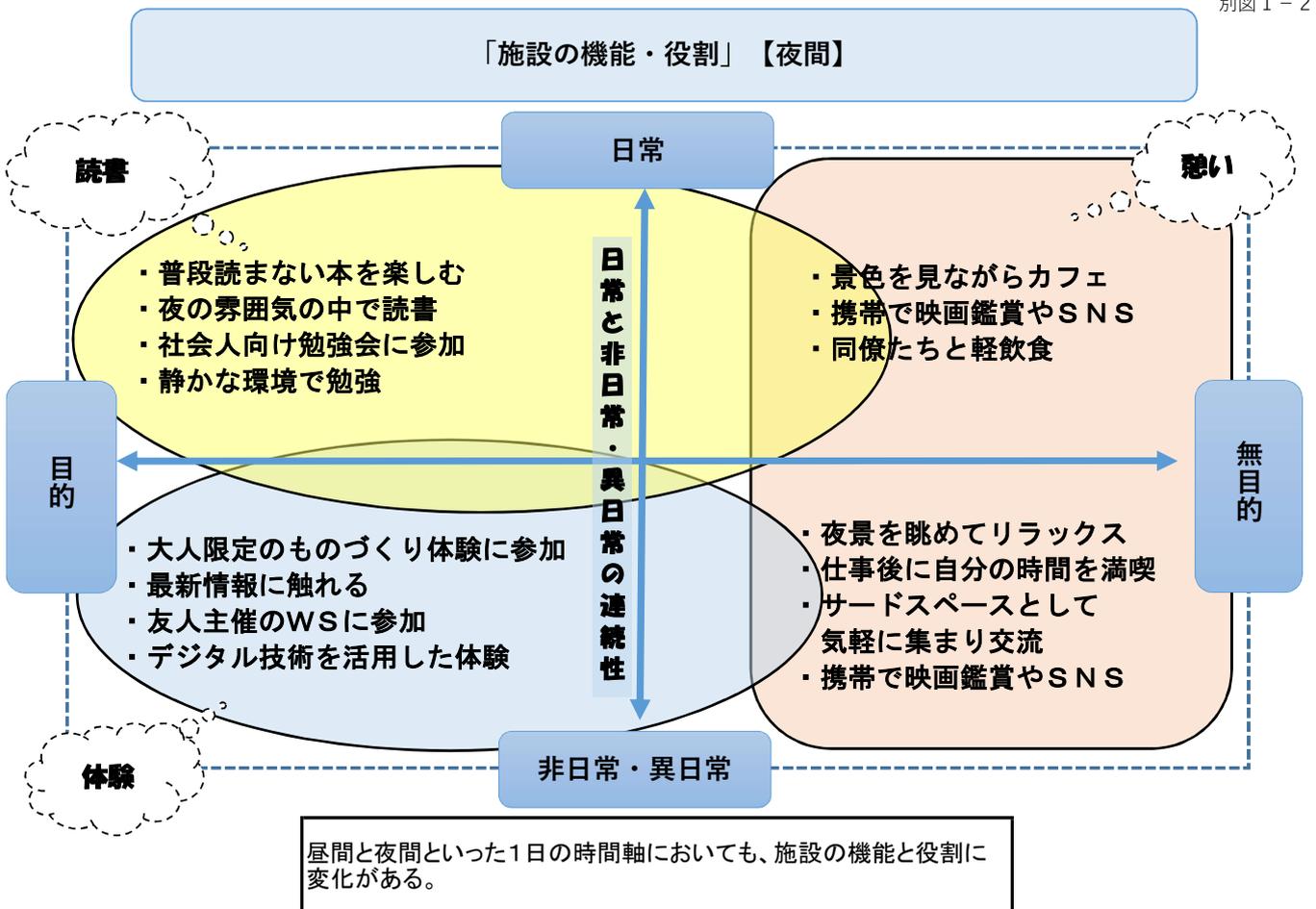
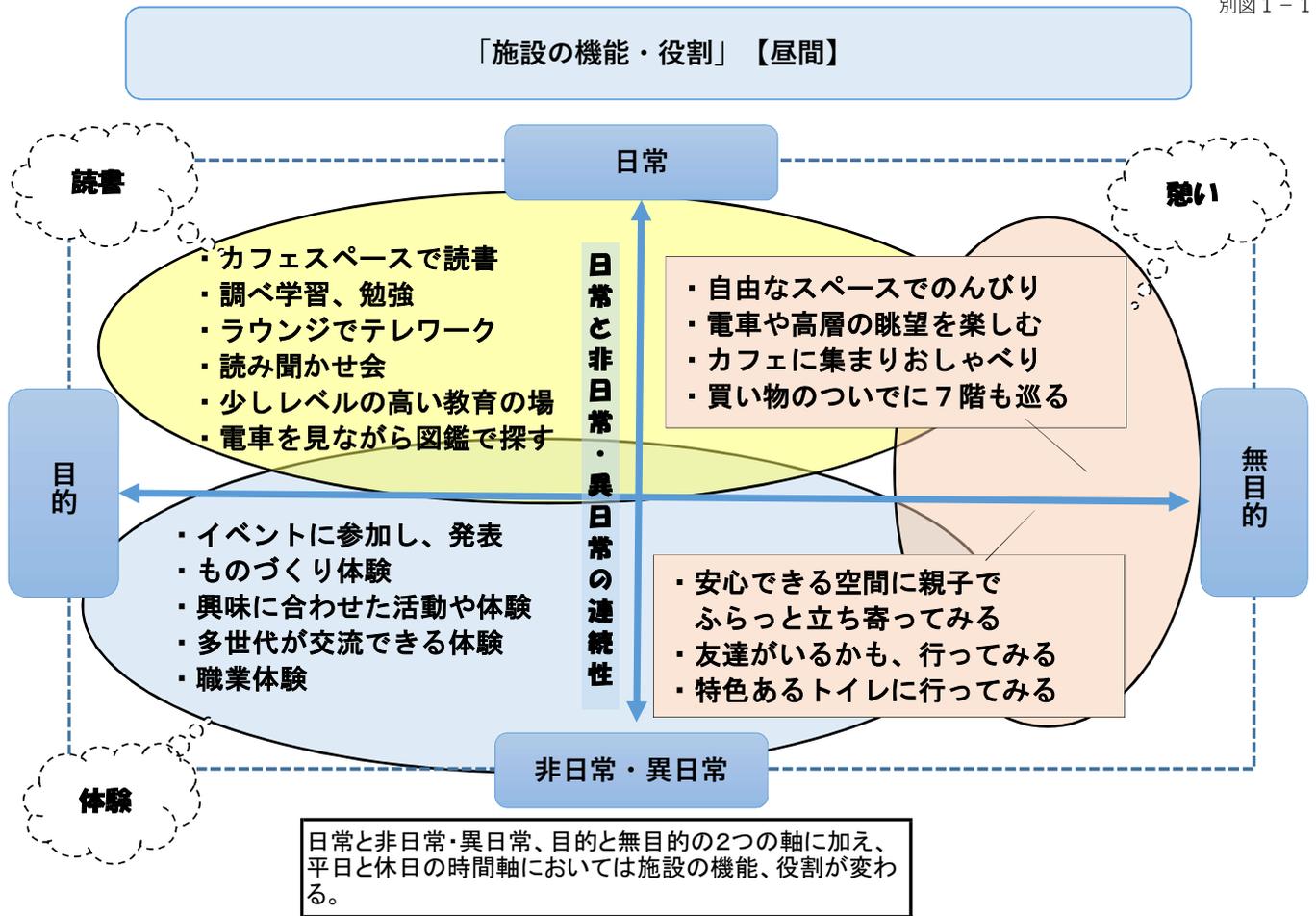
西日暮里駅周辺については、様々な資源があり、これらの資源を踏まえて、目指すべきイメージを整理する。

（参照：西日暮里駅周辺マップ（別図4））

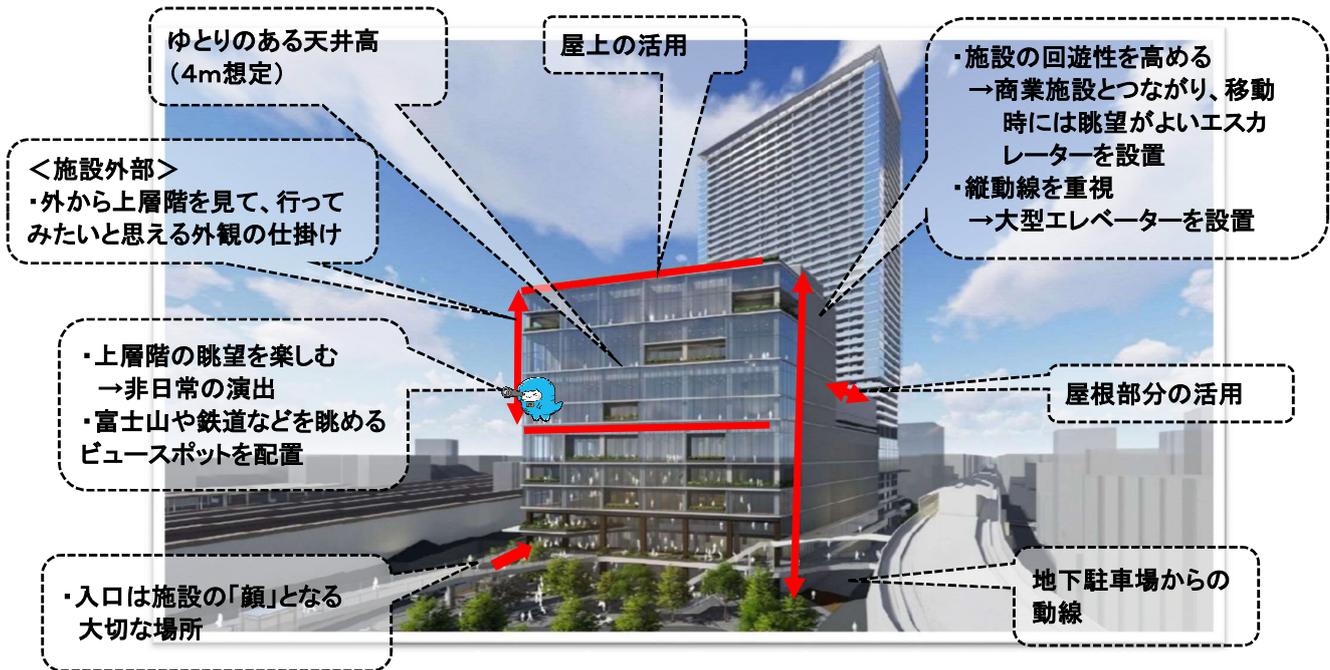
- ①その地域が持っている暮らしぶりや歴史が積み重ねられて作られているものに、人々は価値を感じ、魅力を感じて、訪れようとする。
- ②人々が集う交流拠点である都市観光は、主要素となる観光施設（文化財や文化施設）とともに周辺地域のショッピング施設や宿泊施設、道路や広場などの建物と建物の上に広がる空地などの二次的要素や付随的要素の魅力づくりが重要である。
- ③「住んでよし、訪れてよし」とすることが、魅力的なまちであり、西日暮里が区民の方たちに愛される施設となって、それがロコミなどの波及効果で電車に乗ってでも来てもらえる施設を目指すことが必要である。
- ④これまで区では再開発事業を町屋地区、日暮里地区、南千住地区で実施してきており、南千住地区ではマンション住民が一体となって地域の公共施設や商業施設を支えている。こうした事例を参考に、地域に愛される文化交流施設とする。
- ⑤西日暮里駅前を文化交流拠点として、再開発施設における回遊性を図るとともに、日暮里駅周辺と連携を強化し、ルートにっぽりを中心とするエリアにおいて回遊できる仕組みを創出し、地域ポテンシャルの向上を図る。

7 今後の進め方

中間報告を公表し、議会、区民から広く意見を募り、それを踏まえて、最終報告に向けて、検討会において議論を重ねていく。

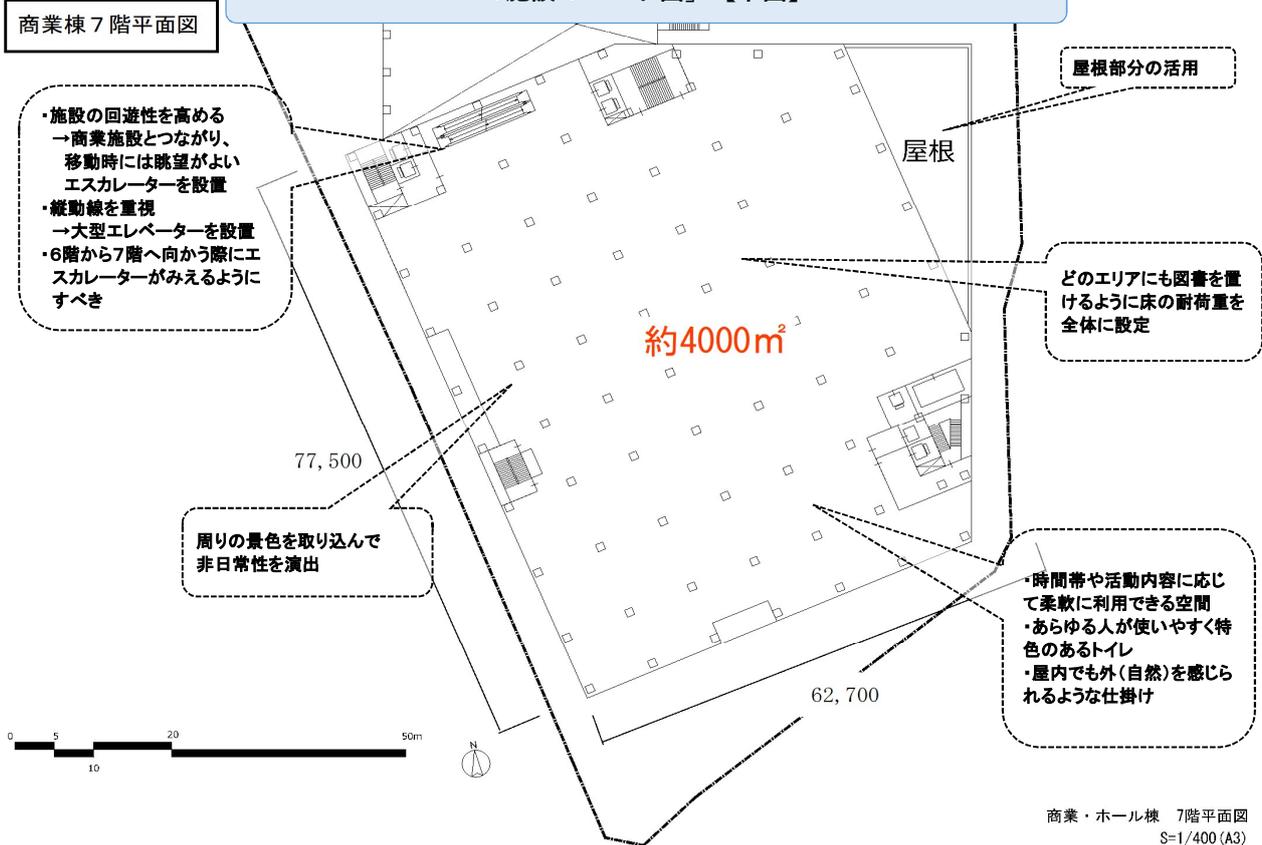


「施設のハード面」【外観】

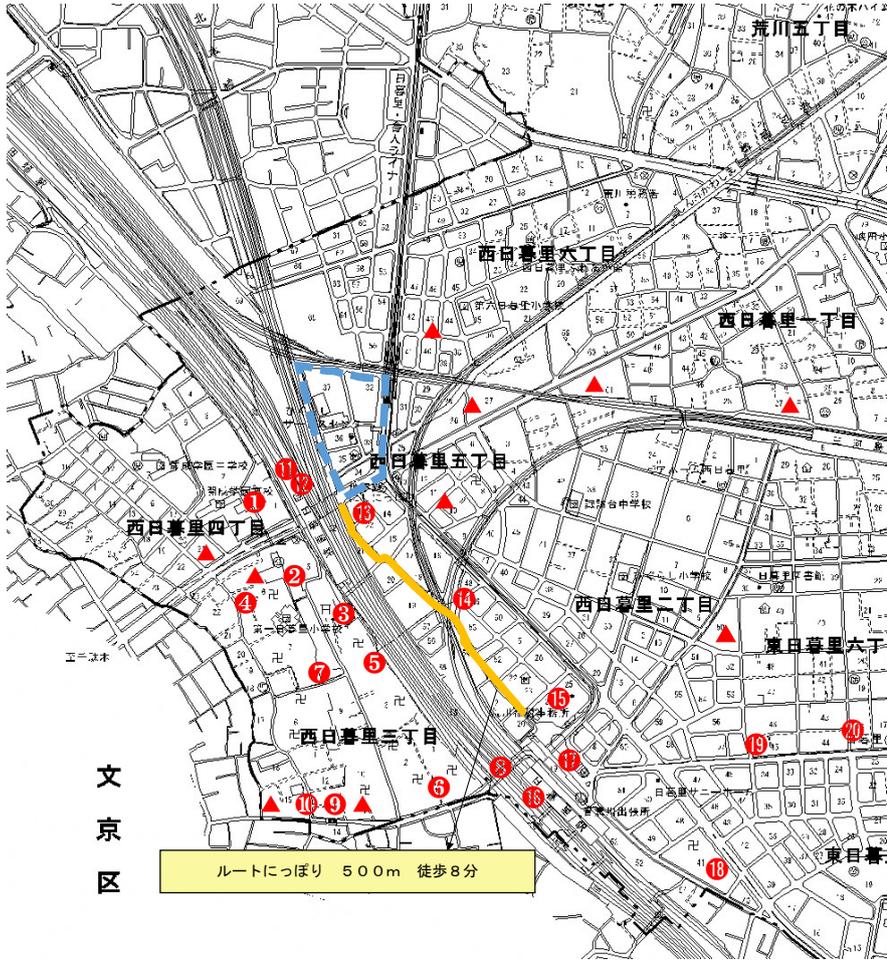


※施設のデザインは今後変更となる可能性があります。

「施設のハード面」【平面】



西日暮里駅周辺マップ



1 開成中学・高等学校		11 西日暮里駅	
2 西日暮里公園		12 エキラボ niri (西日暮里駅改札外コンコース)	
3 諏方神社		13 ルートにっぽり	
4 青雲寺 (花見寺)		14 金杉路切	
5 浄光寺 (雪見寺)		15 日暮里駅 駄菓子問屋 (再開発ビル内)	
6 本行寺 (月見寺)		16 日暮里駅	
7 富士見坂		17 太田道灌像	
8 下御隠殿橋 (トレインミュージアム)		18 羽二重団子 本店	
9 夕焼けだんだん		19 日暮里織維街	
10 谷中銀座 商店街		20 ふらっとにっぽり	

▲ ものづくり体験スポット (各所) 16